

弁護士による農水法務支援の取組

弁護士知財ネット専務理事

弁護士 伊原 友己¹

1 農林水産業が直面する諸課題

農林水産業²は、直接的に「食」や「住」³を支えるという点において国民生活の基底・基盤をなす産業であり、その衰退は国そのものの存立に関わる話になりかねないものです。

しかし、わが国の農林水産業を取り巻く環境、産業や事業の現実、種々の問題が立ちはだかり、かならずしも順風満帆の成長産業ということにはなっていません。その問題を思いつくまま記すと、以下のとおりです。

- (1) まず、わが国の少子・高齢化現象があります。農林水産業の担い手である事業者の高齢化は、就農者をとってみてもその平均年齢が2024年で69歳を超えてきており、その深刻度は一目瞭然です（拙稿本誌2025年9月号16頁以下「農水知財：技術いろいろ」ご参照）。仕事がついと、きつい割に利益につながらないという話は良く聞きます。またその時々のお気象条件などの自然環境に振り回されるといったこともあって先々に不安がついてまわり、後継者不足から事業承継がスムーズにいかないということもありましょう（それは農地や山林の荒廃等につながります）。また、この少子・高齢化現象はわが国の人口減少を惹起し、それは農林水産品の購入者が減るということにつながります（国内マーケットの収縮）。そのため、輸出に活路を見出す必要が出てきます。従前の守りの農林水産業から、攻めの農林水産業へと基本的な発想の転換が必要となります。
- (2) また、国際環境（競争や安全保障）に目を移しても、人件費が低廉だったり、大規模に営農されている事業者が多い他国から廉価な農林水産品が多く輸入されると国内の生産者では太刀打ちできないといったこともありましょう（価格競争での力負け）。林業でも安価な輸入外材に押されて国内林業は長年右肩下がりで、予測できない国際紛争の勃発も生産計画を狂わせます。たとえばホルムズ海峡封鎖がもたらす原油の調達難は、肥料や飼料、各種資材の入手困難・価格高騰をもたらし、商品価格を押し上げます。水産業では、近隣諸国による乱獲の問題（海洋資源の枯渇問題）もあります。

1 日弁連知的財産センター平成26年度委員長、現同センター農水法務支援PT（プロジェクトチーム）座長、京都弁護士会所属

2 「農業」には「畜産業」も含まれています。

3 農業や水産業のみならず、国土保全、環境保全面でも大きな役割を果たす林業についても、しっかりと目配りしていく必要があります（林業分野について、青山豊久前林野庁長官による「わが国の森林・林業・木材産業の課題と展望」（「L&T」111号〔2026年4月号〕31頁以下：民事法研究会）ご参照。なお、政府の農業全般の方向性等については、横山紳前農林水産事務次官による「食料・農業・農村基本法の改正と今後の展望」（「L&T」108号〔2025年7月号〕71頁以下：民事法研究会）ご参照。）。